

大和支所からのお知らせ

庶務課
0820(48)5310(直通)

平成17年度から、介護保険料・各種使用料等の収納を庶務課に変更しました。市税のほか、介護保険料、水道料、住宅使用料等も庶務課で納付してください。このほか、所得証明書や課税証明書等の交付、地域相談の受付なども行っています。

住民福祉課
0820(48)5320(直通)

また、市の業務に関連のある団体に、大和支所の会議室をお貸ししていますので、お気軽にご利用ください。

住民異動の受付、戸籍謄本・抄本・住民票の写し等の交付、印鑑登録・証明書の交付、火葬許可の交付、国民健康保険や国民年金の各種届出の受付、身体障害者(児)や介護保険等の相談や申請の受付、健康相談などを行っています。

旧大和町で発行した「印鑑登録証」は、順次「ひかり市民カード兼印鑑登録証」に無料で交換されています。暗証番号を登録すれば「証明書自動交付機」(市役所本庁と大和支所に設置)を利用することができま

す。交換の際は、登録をお願いします。

証明書自動交付機で交付できる証明書
印鑑登録証明書、本人および同一世帯員の住民票の写し、本人および同一世帯員の親族の外国人登録原票記載事項証明書、本人の市県民税に係る所得証明書および所得課税証明書

ただし登録者本人に限ります。

利用時間
土日祝日を問わず7時30分から19時まで(12月31日から1月3日の間は休止)



地域事業課
0820(48)5330(直通)

道路の維持管理に関する相談や簡易な補修、市営住宅の申込受付および農地や農業振興に関する相談、大和地域の簡易水道の開栓・閉栓の届出の受付などを行っています。

詳しくは、各課へ直接お問い合わせください。

~ 水道局からのお知らせ ~

洗管作業に伴う濁り水に注意を!

水道局では、清浄な水を安定給水するため、水道管の洗管作業を実施します。洗管作業にあたって、光井・室積地区の一部で濁り水や出水不良の恐れがあります。当地域のみなさんには、大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力とご理解をお願いします。なお、水を使用する際には事前に確かめてからご使用下さい。飲料水等は、事前に確保をお願いします。



日時 5月18日22時~5月19日1時30分
場所 光井地区(中央1~5丁目、6丁目の一部、光井1~4丁目、7~9丁目、5丁目の一部、6丁目の一部)

日時 5月19日2時~5時30分
場所 室積地区(室積新開1~2丁目、室積大町・松原・正木・中央町・沖田・神田・東ノ庄・西ノ庄の一部・市延の一部、室積1~8丁目)

洗管作業中、高台などで出水不良となる地域があります。洗管作業完了後も、多少濁り水が出る恐れがあります。水道使用の際には十分な注意をお願いします。

問合せ 光市水道局0833(71)0700または工務課0833(71)0719

国勢調査実施本部を設置



21世紀初の国勢調査が始まります

今年10月1日をもって全国一斉に「平成17年国勢調査」が実施されますが、市では、この調査を適正・円滑に実施するため、4月28日、市役所に「国勢調査光市実施本部」を設置しました。

発足式では、末岡市長が実施本部の看板を掲げ、「合併後、初めての国勢調査で、その結果は、新市の計画の立案などさまざまな行政施策の重要な基礎資料となります。円滑に推進できるように、関係職員が一丸となって取り組んでください。」と訓示を行いました。

実施本部では、今後、国勢調査の実施に向け、万全の体制で準備を進めていきます。

なお、調査員は次号で募集の予定です。



2005年は、21世紀最初の国勢調査の年です。国勢調査は、人口と世帯に関する最も基本的な統計調査。今から85年前の1920年(大正9年)に第1回が行われて以来、おおむね5年ごとに行われ、今回で第18回を迎えます。

日本は今、人口の増加から減少という大きな転換期を迎えようとしています。そうした中で、子どもから高齢者までだれもが住みよい日本にしていくためには、そこに暮らす一人ひとりを知ることが必要です。私たち一人ひとりの調査票は、日本の未来を描いていくための大切な基礎資料となるのです。

あなたの「未来」のために、あなたの「現在(いま)」を教えてください。

問合せ 企画調整課統計係0833(72)1400内線218

県営住宅入居者募集

申込資格(外国人の入居希望者を含みます。)
現に同居し、または同居しようとする親族(内縁関係にある人および婚約者を含む)がある人。住宅に困っていることが明らかな人。法で定める収入基準に該当している人。(政令月収で一般世帯は20万円以下、高齢者・障害者等の世帯は26万8000円以下)
現在、県外に住所または勤務先のある人もからのすべての要件を備えている人は、申込資格があります。

受付期間 5月20日~31日(消印有効)

- 一般枠住宅(6戸)
3DK...両家(島田6丁目)、今樹(三井2丁目)
亀山(上島田5丁目)、光井(光井7丁目)
島田(中島田1丁目・単身可)
- 2DK...今樹(三井2丁目・単身可)
- 優先枠住宅(2戸)
3DK...島田(単身可)、両家

抽選会 6月8日9時30分から山口県周南総合庁舎7階会議室で行います。
申し込み・問合せ 山口県住宅供給公社周南支所 千745-0004 周南市毛利町2丁目38 山口県周南総合庁舎6階 0834(27)6780

市営住宅入居者募集

入居資格(一般用)
光市に住所または勤務先を有し、市町村税を完納している人。同居する親族がある人。(婚姻予定の場合は、婚姻の3か月前から受け付けます。) 公営住宅法で定める収入基準に該当する人。現に住宅に困窮していることが明らかな人。

名称(所在地)	戸数	間取り	号数	建築年数	家賃
領家台(島田6丁目)	1戸	3DK	2棟103号	H5年	21,600~47,500
相生(浅江1丁目)	2戸	3DK	3棟21号	S50年	10,300~22,600
		3DK	3棟34号	S50年	10,300~22,600
儀山(大字岩田)	1戸	3DK	1棟404号	S60年	12,700~28,000
中岩田(大字岩田)	1戸	3DK	2棟202号	H3年	13,500~29,600

申込方法 所定の申込書・必要書類を提出のこと
受付期間 5月10日~24日8時30分~17時15分
受付・問合せ 建築住宅課住宅係0833(72)1400内線352
なお、募集締切後、市営住宅入居者選考委員会に諮問します。